

児童養護施設等出身学生助成

2023(令和 5)年度〔2024(令和 6)年 4 月入学生〕

応 募 要 項

公益財団法人 荏原 畠山記念文化財団

1. 目的

この助成制度は、公益財団法人 荇原 畠山記念文化財団が役割とする「社会に貢献する人材育成」の一環として、家庭等の事情により修学資金を必要とする児童養護施設等の出身で、大学等に進む学生に対し、卒業までの健全な学生生活の維持をはかり、勉学等に専念できる環境を作ることを目的とします。

2. 対象

日本国内の児童養護施設に入所、または退所・措置延長した児童、及び里親のもとで養育されている、または措置解除された児童で、2024(令和6)年3月高校卒業後、2024(令和6)年4月に大学に入学する者に対し助成します。

3. 助成内容

学生生活の費用等勉学を続けるために必要な資金として給付します。

- ・募集人員 4名(基準)
- ・年間120万円を、4年間給付します。
- ・学部・学科の制限はありません。
- ・返済義務はなく、また、他の助成との併用について制限はありません。

但し、継続給付可否審査のため、毎年成績が決定次第、年度ごとの報告書提出が必要です。

4. 募集などの日程

募集期間：2023(令和5)年7月1日(土)～2023(令和5)年8月31日(木) 消印有効

5. 応募方法(申請書提出)

以下必要書類一式を原本で、下記 9. 項 事務局あて郵送してください。

- ①申請書 別紙1(本人)、
 - ②推薦書 別紙2(施設長/里親)
 - ③高校1年から直近までの成績通知書(調査書等)
 - ④進学志望校・学部・学科の募集要項
 - ⑤入所施設のパフレット等(里親の場合は、ファミリーホーム以外パフレット等は不要)
- なお、当財団の「個人情報保護方針」は、別紙3をご覧ください。

6. 選考方法

学識経験者、専門家からなる当財団の推薦委員会で選考・推薦し、それに基づいて理事会で決定します。

7. 選考結果

2023(令和5)年11月上旬頃に内定予定。結果は応募した全ての施設長/里親に、直接連絡します。
なお、入学決定をもって正式決定とします。

8. 注意事項、他

- a. 助成対象者が所属または退所した児童養護施設/里親の推薦と共に本人が申請し、推薦者は対象者が卒業するまで、助成金その他の管理をすることを原則とします。
- b. 進学した学校の1年次から卒業年次まで継続助成可否審査を経て継続して助成することを原則とします。ただし退学・停学・休学・留年の際は、病気・事故等やむを得ない場合を除き助成を打ち切ります。

9. 事務局

- 1) 本件に関する応募・問合せ先は下記とします。

公益財団法人 荇原 畠山記念文化財団 「学生助成」担当

〒144-8510 東京都大田区羽田旭町11-1 TEL: 03-6275-7301 E-Mail: h.zaidan@ebaras.com

- 2) 別紙1、別紙2の電子データ(MS Word)が必要な場合は、電子メールにて下記に請求ください。

E-Mail: h.zaidan@ebaras.com 件名:「学生助成・申請書用紙請求」を明記。

1. 進学希望理由 (なぜ進学したいのか、何を学び、将来社会に出てどう生かすのか)

2. 施設・里親との生活を通じて思っていること

3. 自分が大切にしたいこと、していること

4. この奨学金をどのように生かすか

別紙 3

個人情報保護方針

公益財団法人 荏原 畠山記念文化財団（以下「当財団」）は、個人情報保護の重要性を認識して、個人情報保護に関する法令・規範を遵守し、個人情報の保護に努めます。

当財団の収集する個人情報は、明確に開示した利用目的の範囲内で利用します。また、法令に定める場合を除き、個人情報を事前に本人の同意を得ることなく、第三者に提供しません。

当財団は、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏えいなどの予防に努めていきます。

以上

当財団の個人情報保護方針は、関係法令の改正や状況の変化に伴い予告なく変更することがあります。

お問い合わせ先

公益財団法人 荏原 畠山記念文化財団

Tel 03-6275-7301 Fax 03-5736-3121

E-Mail : h.zaidan@ebara.com

資金計画について（施設／里親の方へのお願い）

申請者本人が資金計画を立てる時は、施設／里親の方は助力を惜しまず検討を進めて頂きたいをお願いいたします。

資金計画は審査の対象となるものの、過去申請者の資金計画では十分な収入計画の検討がなされていないものも多く見受けられます。アルバイト過多では学業はおぼつきません。以下を参照しながら検討を進めて頂ければと思います。尚、ご不明な点が有りましたら当財団までお問合せください。（E-mail : h.zaidan@ebaracom.com）

1. 日本学生支援機構

文部科学省が運営している助成事業です。入学金、授業料について給付型／貸与型助成金を受けられます。返済を必要としない給付型助成金を上限額まで見込む計画とすることが肝要です。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/index.html>

2. 社会福祉協議会

児童養護施設退所者等に対し、社会福祉協議会は自立支援を目的として資金の貸付（生活支援費、家賃支援費）を行っています。高校卒業後に施設を退所（自立）し、大学卒業後5年間の就業実績があれば貸付金の返済が免除されます。

一例として、社会福祉法人埼玉県福祉協議会の手引きを以下に紹介します。

<file:///C:/Users/6400002/Downloads/j2022tebiki.pdf>

この手引きに記載の諸条件は全国の社会福祉協議会で共通と思われませんが、検討の際は地区の社会福祉協議会と確認をしてください。

3. 給付型奨学金を紹介しているサイト

以下①～⑥のサイトでは給付型奨学金を助成する団体／事業者を多数紹介しています。但し、紹介されている給付条件等については、助成団体／事業者のURLにより内容を確認をしてください。

① 公益財団法人全国里親会

<https://www.zensato.or.jp/syogakukin>

② NPO 法人虐待どっとネット

<https://gyakutai.net/sisetuafterscholarship/>

③ ㈱SCHOL（スカラ）「ガクシー」

<https://gaxi.jp/article?category=19>

④ 奨学金返済ドットコム

<https://13aibua.info/syougakukinnsyurui.html>

⑤ わしまる大学

<https://washimaru-univ.com/minkankyufu-b/>

⑥ アドマイヤー株式会社

<https://camatome.com/2018/03/grant-type-scholarship.php>